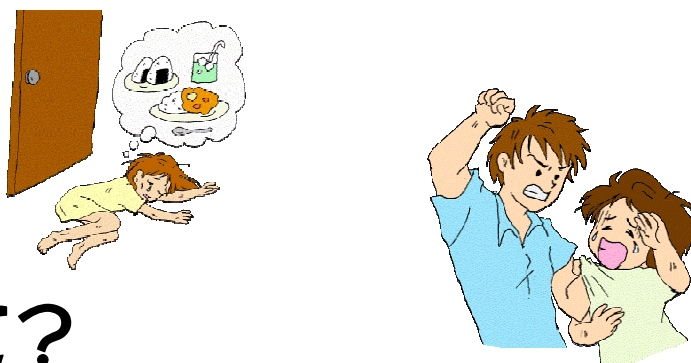


# 11月は児童虐待防止推進月間!!

「児童虐待」は、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼすだけでなく、子どもの死に至る悲しい事件に発展するおそれがあります。



もしかして?

虐待を受けているのかな?

と感じたら...

いつも子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声がある、不自然な傷やあざのあとがある、衣類や身体がいつも汚れている、子どもの表情が乏しく、いつも怯えている、夜遅くまで一人で家の外にいる等



**児童虐待がもと思ったらすぐに通報して下さい!!**

- ◎児童相談所、市町村等の相談窓口にご連絡下さい。  
児童相談所全国共通3桁ダイヤル『189』（匿名可）  
※お住まいの地域の児童相談所につながります。



- ◎緊急の場合は、最寄りの警察署、交番・駐在所へ通報して下さい。